



2025年8月29日
横浜信用金庫

株式会社日本政策金融公庫との

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

横浜信用金庫（理事長 春日 隆）は、株式会社日本政策金融公庫神奈川県内5支店（横浜支店、横浜西口支店、川崎支店、小田原支店、厚木支店）及び東京都内2支店（大森支店、八王子支店）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症、サイバー攻撃などの多様な危機事象発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても地域の事業者の皆さまに対して切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう態勢を整備するものです。

2. 業務連携の内容

日頃より危機事象の発生に備えた連携を行うとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、ならびに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携



(左から) 日本公庫横浜支店須崎事業統括(国民)、佐藤支店長
(中小)、横浜信用金庫春日理事長、野田常務理事

3. 締結日

令和7年8月26日（火）

以上

== お問い合わせ先：総務部 井上（電話：045-680-6911） ==



横浜信用金庫